

人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷

# 第5次岡谷市総合計画

基本構想改訂  
2019年度～2028年度

後期基本計画  
(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)  
2024年度～2028年度



みずのたび 1(1960年)武井武雄 作

長野県岡谷市





## 「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」 の実現をめざして

本市は、令和元(2019)年度を初年度とする第5次岡谷市総合計画に基づき、将来都市像に掲げる「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現をめざして、市民の皆様と手をたずさえながら、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んでいるところであります。

第5次岡谷市総合計画前期基本計画期間の5年間には、新型コロナウイルス感染症のまん延によるライフスタイルの多様化、不安定な国際情勢などにもなう原油価格・物価高騰、令和3年8月大雨災害からもみられる自然災害の激甚化・頻発化など、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、急速な少子化による人口減少の進行は、生産年齢人口の減少による各産業分野での労働力不足、担い手不足による地域のつながりの希薄化のほか、社会保障制度や生活インフラの維持が困難となることが見込まれるなど、さまざまな影響を与えております。

このような状況の中、前期基本計画では、多様化・複雑化・高度化する住民ニーズに対応し、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着を持てるまちづくりを推進するため、積極的に各種施策を展開してまいりました。

この前期基本計画を継承発展させることを基本として、施策の進捗状況や課題等を踏まえ、市民の皆様のご意見やご提言を反映し、本市のまちづくりを改めてデザインするため、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画では、すべての市民の皆様が主人公として輝くことができ、笑顔と元気があふれる岡谷市をめざすとともに、将来都市像を実現するための重点プロジェクトとして、「子育てしやすい環境の実現」、「安全・安心の伸展」、「未来に向けた産業の充実」および「魅力発信と賑わいの創出」を位置づけました。

日々変化する社会経済情勢とそれにもなう諸課題に対して、柔軟かつ斬新な発想で対応し、スピード感ある市政運営に努めるとともに、市民、職員の英知を結集し、持てる財産を最大限活かしながら、将来のまちに夢を描き、一步一步着実に施策を推進してまいります。

本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました岡谷市基本構想審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力を賜りましたすべての皆様に心から感謝を申し上げますとともに、市民の皆様の計画に対するご理解とご協力、そして、今後も、まちづくりへの積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

令和6年3月

岡谷市長

早出一真

# 目次

<b>1 序論</b> .....	<b>1</b>
(1) 計画の策定に当たって .....	2
①計画策定の趣旨	
②位置づけと役割	
③計画の構成と期間	
(2) 岡谷市の姿 .....	5
①岡谷市の概要	
②岡谷市の誕生	
③歴史・沿革	
④人口の状況	
⑤産業の状況	
(3) 時代の潮流 .....	14
①人口構造の変化	
②経済と産業の変化	
③価値観やライフスタイルの多様化	
④安全・安心に対する意識の高まり	
⑤地方の自立と創生	
⑥デジタル技術の浸透・進展	
⑦「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取組	
(4) 市民アンケートの状況 .....	18
①本市の暮らしやすさ	
②本市に対する愛着	
③行政満足度	
④定住意向	
⑤将来住みたいと思える本市の姿	
⑥将来の本市に期待する姿	
⑦各施策の重要度	
⑧人口減少に対する考え	
⑨人口減少対策の取組	

## 2 基本構想 ..... 27

- (1) 将来都市像 ..... 28
- (2) 将来展望人口(岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン) ..... 30
- (3) 土地利用の構想 ..... 31
- (4) まちづくりの基本目標 ..... 34
- (5) 施策の大綱 ..... 35

## 3 後期基本計画(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略) ..... 59

- 後期基本計画(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略) 施策体系図 ..... 61
- 重点プロジェクト ..... 62
- 基本目標『ともに支えあい、健やかに暮らせるまち』 ..... 65
- 基本目標『未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち』 ..... 87
- 基本目標『人が集い、にぎわいと活力あふれるまち』 ..... 97
- 基本目標『安全・安心で、自然環境と共生するまち』 ..... 115
- 基本目標『快適な生活を支え、住み続けたいまち』 ..... 131
- 基本目標『みんなでつくる、確かな未来を拓くまち』 ..... 141

## 4 計画の進捗管理 ..... 159

- (1) 実効性を高めるための視点 ..... 160
- (2) 効果の検証 ..... 160
- (3) 基本計画の見直し ..... 160

## 5 附属資料 ..... 161

本書の統計表またはグラフ中の数字は、四捨五入による端数を調整していないため、内訳と計は必ずしも一致しません。



---

# 1 序論

---

(1)計画の策定に当たって

(2)岡谷市の姿

(3)時代の潮流

(4)市民アンケートの状況

# 1 序論

## (1)計画の策定に当たって

### ①計画策定の趣旨

本市では、平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの 10 年間、「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」を将来都市像とする、「第 4 次岡谷市総合計画」に基づき、市政運営に取り組んできました。

「第 4 次岡谷市総合計画」の計画期間満了にともない、令和元(2019)年度から令和 10(2028)年度までの 10 年間のまちづくりについて、本市のめざすべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、「第 5 次岡谷市総合計画」を策定するものです。

### ②位置づけと役割

#### ■位置づけ

・「第 5 次岡谷市総合計画」は、岡谷市総合計画の策定に関する条例(平成 30 年岡谷市条例 第 1 号)<sup>\*</sup>に基づいて策定するものであり、これまでと同様に、本市の市政運営に係る最上位の計画として位置づけます。

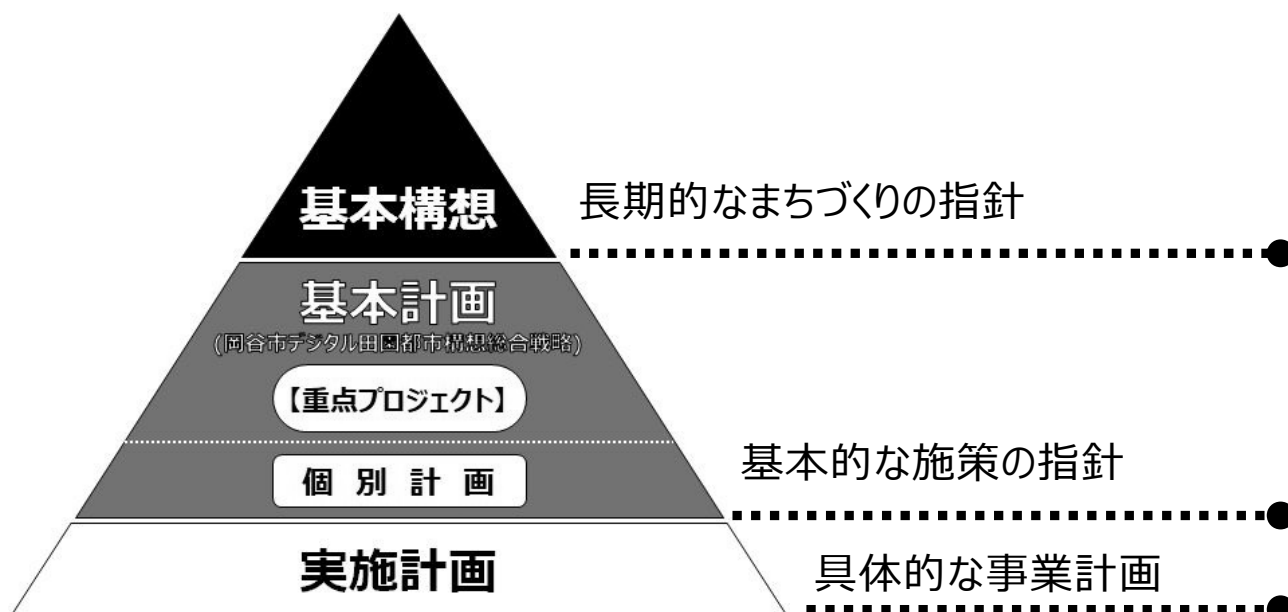
#### ■役割

- ・本市がめざす 10 年後の将来像を掲げ、その達成に向けた市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に行政を運営していくための指針とします。
- ・市政の基本的な方向性に関する事項を総合的かつ体系的に示すほか、施策ごとの中長期的な目標を設定し、市民、団体、企業などの市政に対する理解や協力と、まちづくりへの積極的な参加を促進します。
- ・デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら社会課題解決や魅力向上をめざす地方版総合戦略<sup>\*</sup>と一体をなす計画として、岡谷市の創生を推進します。
- ・国や県に対しては、本市がめざすまちづくりの方向性や目標を明らかにし、その実現に向けて積極的な支援と協力を要請します。



### ③計画の構成と期間

第5次岡谷市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。



#### ■基本構想

計画期間を10か年とし、本市がめざす将来都市像の実現に向け、令和元(2019)年度からの10年間のまちづくりの方向性を基本目標に定める長期計画とします。

岡谷市総合計画の策定に関する条例に基づき、市民の意見を反映した上で、岡谷市基本構想審議会へ諮問を行い、市議会による議決を経るものとしています。

#### ■基本計画

基本構想の実現を図るための基本的な施策を体系的に示すもので、計画期間を前期、後期各5か年とする中期計画とし、デジタル技術の浸透・進展を踏まえた、地方創生にかかわる取組(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)を包含する計画とします。

なお、各施策分野に掲げる主な取組の具体的な内容については、関連する個別計画において示します。

このほか、前期、後期各5か年の中で重点的に取り組む「重点プロジェクト」を設け、具体的な事業は実施計画において示します。

#### ■実施計画

基本計画で掲げる施策を実現するための事業を示すもので、3年間の事務事業を定める実行計画とし、毎年度見直しを行います。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
<b>●基本構想</b> ・将来都市像 ・将来展望人口 ・土地利用の構想 ・基本目標	計画期間 10年									
<b>●基本計画</b>	<b>前期基本計画 5年間</b> <small>(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)</small>					<b>後期基本計画 5年間</b> <small>(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)</small>				
・重点プロジェクト	<b>【前期重点プロジェクト】</b> 特に重点的に取り組む政策分野					<b>【後期重点プロジェクト】</b> 特に重点的に取り組む政策分野				
・個別計画	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 0 auto;">             各個別計画の計画期間により見直し           </div>									
<b>●実施計画</b> 3年度分を策定 毎年度見直し	<b>実施計画 3年間</b> 					<b>実施計画 3年間</b> 				
	<b>実施計画 3年間</b>					<b>実施計画 3年間</b>				
	<b>実施計画 3年間</b>					<b>実施計画 3年間</b>				
	<b>実施計画 3年間</b>					<b>3年間</b>				
	<b>実施計画 3年間</b>					<b>3年間</b>				

## (2)岡谷市の姿

### ①岡谷市の概要

本市は、長野県のほぼ中央に位置し、北は松本市、東は下諏訪町、西は塩尻市、南は諏訪市や辰野町と接しています。諏訪湖の西岸に面し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖唯一の流出河川に臨み、ここより天竜川が発し、遠く静岡県浜松市に達しています。



### ■土地・気象データ

位置	東経	138°03'
	北緯	36°04'
	長野県岡谷市幸町 8 番 1 号	
標高	諏訪湖面	759.3m
	市役所	779.2m
	鉢伏山頂	1,928.5m

広さ	総面積	85.10km <sup>2</sup>
	東西	7.3km
	南北	16.7km
気象	年間最高気温	35.1℃
	年間最低気温	-10.7℃
	年間平均気温	11.0℃
	年間平均湿度	70.6%

※総面積:国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調

※気象:令和4年(年間平均湿度は令和3年)釜口水門観測所提供  
平均気温・平均湿度観測基準時刻 午前9時

■市章（昭和 11(1936)年 5 月 9 日 制定）



上半円は「岡」、下半円は「谷」を表し、  
上下半円が協力円満な市の発展を  
表現しています。

■市花・市木（昭和 51(1976)年 7 月 1 日 制定）

市花 「つつじ」



市木 「いちい」



■姉妹都市

国内	<p><b>群馬県富岡市</b> (昭和 47(1972)年 10 月 15 日 締結)</p> <p>富岡市は、古くは生糸、現在は輸送機器を主産業として発展してきました。同市とは明治初期から製糸技術の移入を通じて交流が深く、昭和 47 (1972) 年 10 月に行われた日本近代産業発祥 100 周年祭を記念して姉妹都市になりました。</p>
	<p><b>岡山県玉野市</b> (昭和 55(1980)年 10 月 1 日 締結)</p> <p>玉野市は岡山県最南端、児島半島にあり、美しい瀬戸内海を臨む風光明媚な都市です。玉野市制 40 周年を契機とし、都市規模、人口、工業形態が類似した本市に姉妹都市提携の聲がかかりました。海辺の玉野市と山辺の岡谷市、対照的な立地ではありますが、各々の特色を活かした交流を続けています。</p>
	<p><b>静岡県東伊豆町</b> (昭和 60(1985)年 3 月 2 日 締結)</p> <p>東伊豆町は、伊豆半島東海岸のほぼ中央に位置しており、美しい海岸と温泉で知られる観光地です。あるホテルの主人が本市内の施設にみかんを送っていたという民間交流もあったことから、東伊豆町 25 周年記念事業の一つとして本市が姉妹都市に選定されました。</p>
海外	<p><b>アメリカ合衆国ミシガン州 マウント・プレザント市</b> (昭和 40(1965)年 6 月 14 日 締結)</p> <p>マウント・プレザント市は、アメリカのミシガン州イザベラ郡の中央に位置する郡都で、セントラル・ミシガン大学のある緑に囲まれた美しいまちです。姉妹都市提携は、当時の少女同士の文通から生まれました。</p>

## ②岡谷市の誕生

本市は昭和 11 年(1936)4 月 1 日に誕生しました。明治時代から昭和初期にかけて製糸業で栄えていた「平野村」は、当時世界的恐慌の打撃を受け、不況に苦しんでいました。行き詰まりの村政を転換させ、多角的工業都市として再出発し、人心の一新を図るため、村として日本一人口の多かった「平野村」から、町制を経ず、一気に市制を施行し、「岡谷市」となりました。

昭和 30(1955)年には「湊村」、「川岸村」を、昭和 32(1957)年には「長地村」を合併、昭和 33(1958)年、旧長地村地籍内の東山田、東町の一部を下諏訪町へ境界変更して、ほぼ現在の形となりました。

### 【市域の変遷】

年月日	編入または合併した地域	編入合併 変更面積 (km <sup>2</sup> )	変更後の 市 域 (km <sup>2</sup> )
昭和 11(1936)年 4 月 1 日	岡谷市制施行（諏訪郡平野村の区域）	39.39	39.39
昭和 30(1955)年 1 月 1 日	諏訪郡湊村を合併	8.64	48.03
昭和 30(1955)年 2 月 1 日	諏訪郡川岸村を合併	19.06	67.09
昭和 32(1957)年 3 月 25 日	諏訪郡長地村を合併	21.62	88.71
昭和 33(1958)年 7 月 1 日	境界変更により東山田・東町が下諏訪へ	▲9.65	79.06
昭和 39(1964)年 10 月 1 日	国土地理院境界変更による	0.13	79.19
昭和 58(1983)年 10 月 1 日	諏訪湖行政分割による面積変更	6.00	85.19
平成 26(2014)年 10 月 1 日	国土地理院測定方法変更による面積変更	－	85.10

### ③歴史・沿革

本市は、明治時代から昭和初期にかけて日本の近代化を支えた生糸の都「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、戦後はその産業基盤をもとに「東洋のスイス」とも言われる精密工業都市として発展してきました。

現在は、これまでに培われた高度な超精密加工技術を有する企業が数多く立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術はさまざまな分野で高く評価されています。

#### 【縄文時代】

---

この地に私たちの祖先の縄文人が住むようになったのは、今からおよそ1万年前、縄文時代の最も早い時期にさかのぼります。豊かな湖と山野に囲まれ、東西文化の接点という交流の要衝として、また和田峠の黒曜石の集散地として縄文時代全般にわたって、大小多くのムラが営まれました。

#### 【弥生時代】

---

諏訪地方では最も早く稲作農耕の技術が伝わり、市内平坦部や、天竜川沿いにムラが発達し、それらが集まって、クニができました。そこにたくさんの玉類を身につけた王者が存在するほど発展します。

#### 【古墳・奈良・平安時代】

---

やがて小地域ごとにクニを治めるような有力な豪族が生まれます。律令体制が整い、国の統治が全国に及ぶ頃になると、信濃国の諏訪郡役所が長地一帯に設けられ、長大な掘立建物を持つ役所を中心にマチが発展しました。また、<sup>かんぼく</sup>官牧の<sup>おかのやまき</sup>岡屋牧が定められ、この頃、信濃の駒の産地の一つとして、朝廷に馬を献上していました。

#### 【中・近世】

---

鎌倉時代、諏訪の武士はその誉れが高く、重臣として活躍をします。南北朝時代には、諏訪上下両社とも南朝方として宗良親王を奉じ、全郡挙げて天下に呼号しました。足利幕府が弱体化し、戦国時代となると、それまで統治していた諏訪氏が滅ぼされ武田氏の領国となります。関ヶ原の戦い以後、諏訪氏が旧領に復帰して明治まで高島藩の藩政が行われました。そして江戸時代は、綿打業とその糸を使った小倉織が盛んになり、諏訪の名物となって岡谷も栄えます。

#### 【明治維新以後】

---

明治4(1871)年11月、信濃国は大きく長野・筑摩の2県に分割され、この地は、筑摩県管下となって、郡県政治が行われることになりました。当時現市域は17村に分かれていました。

明治7(1874)年筑摩権令の合併勧奨指導のもとに平野村(7か村)、湊村(2か村)、川岸村(5か村)、長地村(3か村)が誕生し、明治9(1876)年には、筑摩県は長野県に統合されました。産業の近代化がすすめられる中で、この地は器械製糸業を積極的に取り入れ、大正から昭和初期には世界の一大製糸業地として発展します。

#### 【市制施行】

---

昭和11(1936)年4月、平野村は全国一の大村から一躍、市制を施行しました。これは製糸業の隆盛とともに人口が増加し、また工業都市への転換が図られるなど、まちが飛躍的に発展を遂げたからでした。

## 【産業の変遷 - 製糸業から精密機械工業へ -】

明治以前の諏訪地域は、産業構造の約 9 割を農業が占めていましたが、盆地のため耕地面積が少なく、気候特性から年間を通じて耕作できる期間が短いため、「農閑余業」として綿打ちや小倉織などが盛んに行われていました。また、稲作のできない中山間地では桑を植え、養蚕が行われ、牛首による生糸生産も行われていました。

安政 6 (1859) 年 6 月に横浜が開港すると、ヨーロッパの生糸需要に呼応して、輸出が始まりました。その割合は万延元 (1860) 年には、わが国の総輸出品額の 66% にも上り、横浜港開港から昭和 9 (1934) 年までの 75 年間、生糸は輸出総額の第 1 位を占めていました。

明治に入ると、政府は「殖産興業」政策を打ち出し、新しい技術を海外から取り入れ、近代的産業を興すこととなります。こうした中、明治 8 (1875) 年に平野村 (現岡谷市) で、イタリア式繰糸法とフランス式繰糸法を折衷した「諏訪式繰糸機」が武居代次郎らによって開発されます。この「諏訪式繰糸機」は、多条繰糸機や自動繰糸機が普及する昭和初期に至るまでの長きにわたって使われ、諏訪地域は日本一の生糸生産量を誇りました。

大正初期頃までの輸出生糸のほとんどは諏訪式繰糸機によって生産され、外貨獲得に大きく貢献し、わが国の近代化の礎を築きました。さらに、その後も岡谷の人間がかかわる中で開発され、実用化された多条繰糸機や自動繰糸機により、生糸の生産量や品質は飛躍的に向上しました。岡谷が「世界一の製糸工業地帯」となった背景には、器械製糸業の積極的な導入に加え、製糸に必要な水が諏訪湖、天竜川をはじめとして豊富にあったこと、繭保存に適する乾燥気候だったこと、原料繭を近隣地域から得やすかったこと、燃料である薪や亜炭などが得られたこと、優れた経営者や技術者がいたこと、繭・生糸商人や金融機関の支えがあったことなどの理由が考えられ、これらのうちどれか一つ欠けても「糸都岡谷」は実現しませんでした。中でも 10~15 ミクロンという繊細な繭糸を継ぎ足し、40~50 ミクロンという生糸をつくる根気のいる仕事を延々と続けてきた大勢の工女さんなくして岡谷の製糸を語ることはできません。

こうした中、大正 3 (1914) 年に第一次世界大戦が起こると、戦場となったヨーロッパが大打撃を受ける一方、戦場とならなかったアメリカは戦後、いわゆる戦争景気に湧き、絹の需要が大きく伸びました。そのため、生糸の最大供給国であった日本の生糸のほとんどがアメリカに輸出され、わが国も好景気に沸き、当地域の製糸業も全盛期を迎えます。

しかし、昭和 4 (1929) 年に発生した世界恐慌により、アメリカへの生糸輸出が滞り、昭和 5 (1930) 年にはわが国も不景気に転じます。そのため製糸工場の多くが休業・倒産に追い込まれ、養蚕や製糸業は急激に衰退しました。

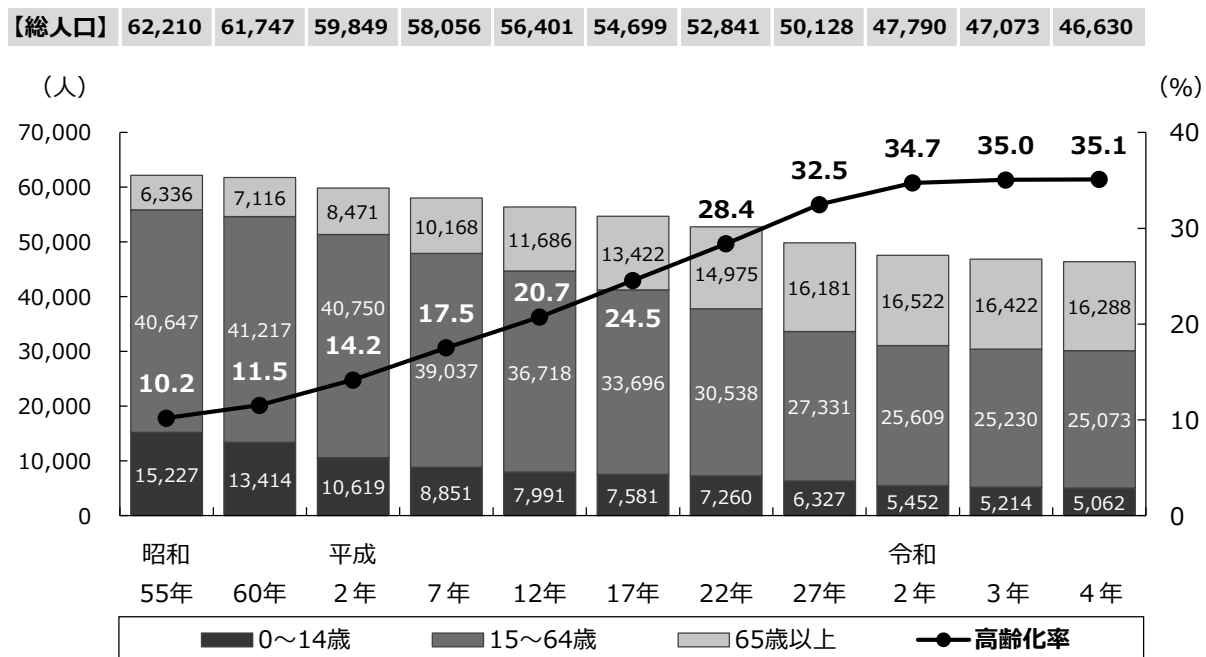
昭和 12 (1937) 年に第二次世界大戦が勃発すると、戦火を逃れるため都会から航空機や計器メーカーなどの軍需工場が疎開をしてきました。その背景には、製糸業の衰退にともなう遊休工場があり、経営者や労働者がいたことが影響していると言え、こうして岡谷は軍需工業地帯へと変貌しました。

戦後は、この地域に根付き発展した疎開企業をはじめ、元々地域にあった企業や、それらの下請け企業が核となり、機械工業の基礎を形成します。中でも、ミクロン単位の繭糸を絶え間なく繰り返る精密加工としての製糸技術の蓄積に加え、きれいな水や空気、乾燥気候など製糸業が必要としたものと同様の条件がこの地に備わっていたことから、精密機械工業が飛躍的に発展します。岡谷は諏訪湖を中心に高い山々に囲まれたまちであり、精密機械で有名なアルプスの国々に例えられ、「東洋のスイス」と呼ばれるようになり、国内でも有数の精密工業都市へと発展しました。

現在では、高度な超精密加工技術を有する企業が立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術はさまざまな分野で高く評価されています。

## ④人口の状況

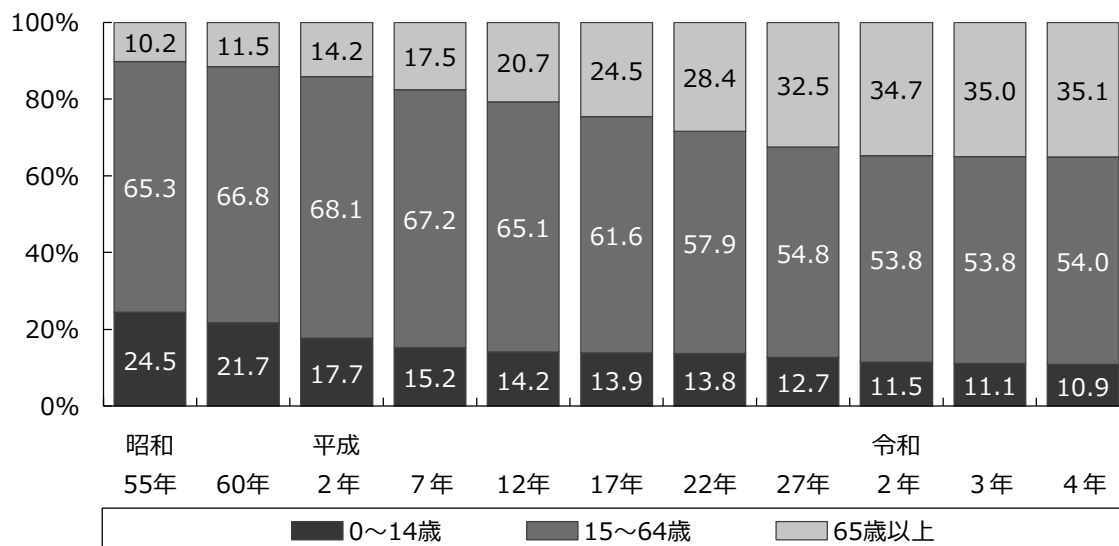
### 1) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



※総人口には年齢不詳者を含む。  
 ※高齢化率は年齢不詳者を除いた総人口を分母とする。

【出典】国勢調査、毎月人口異動調査（令和3年以降各年10月1日現在）

### 2) 年齢3区分別人口割合の推移

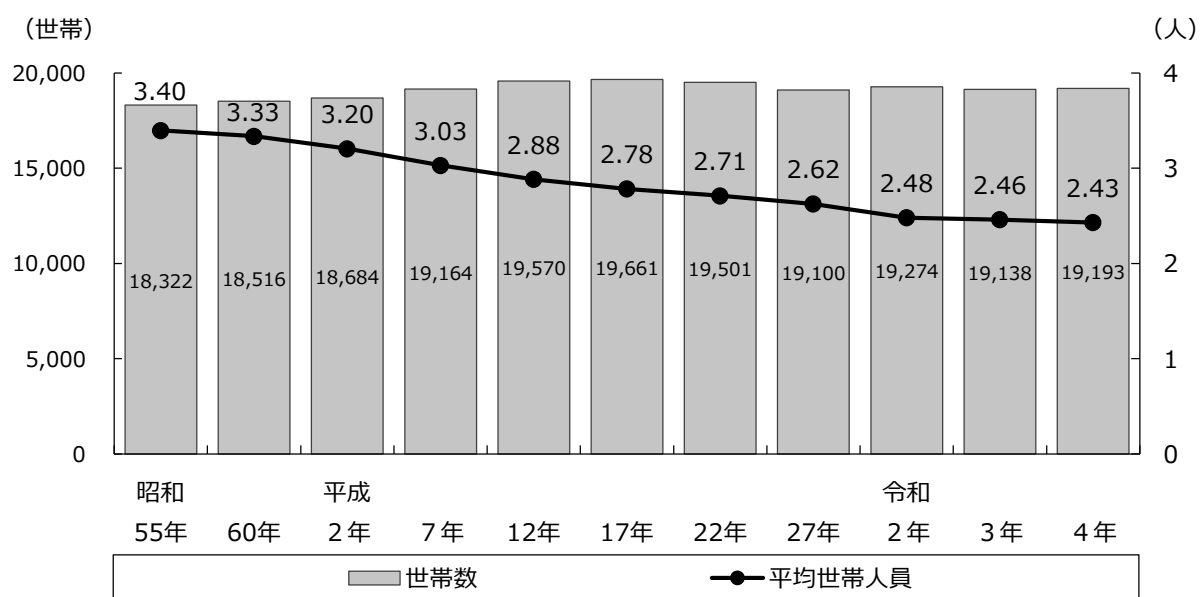


※人口割合は年齢不詳者を除いた総人口を分母とする。

【出典】国勢調査、毎月人口異動調査（令和3年以降各年10月1日現在）



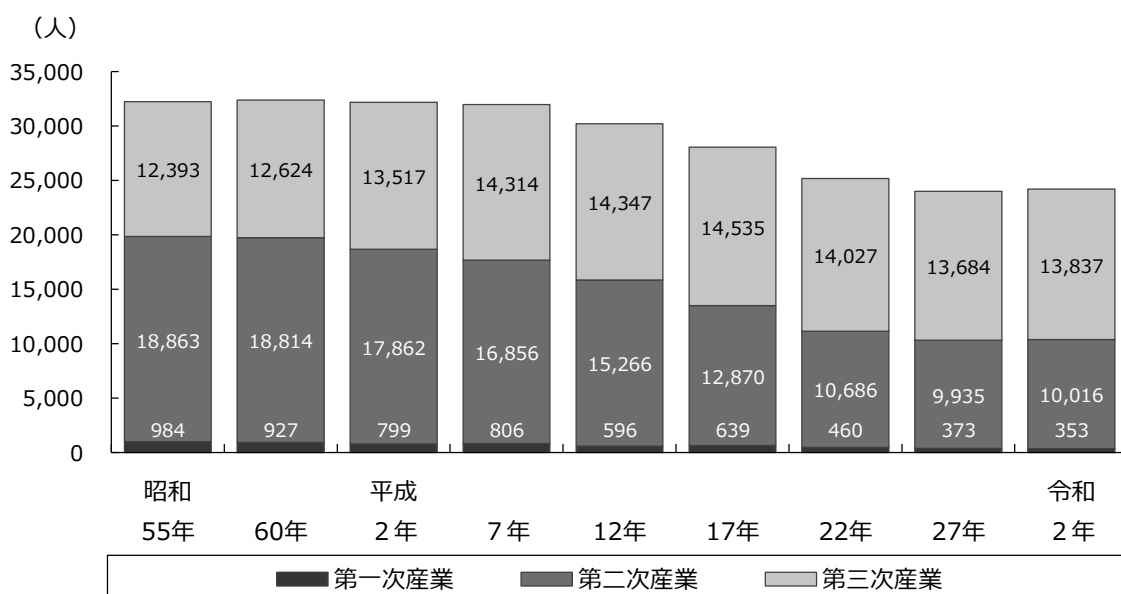
### 3) 世帯数の推移



【出典】国勢調査、毎月人口異動調査（令和3年以降各年10月1日現在）

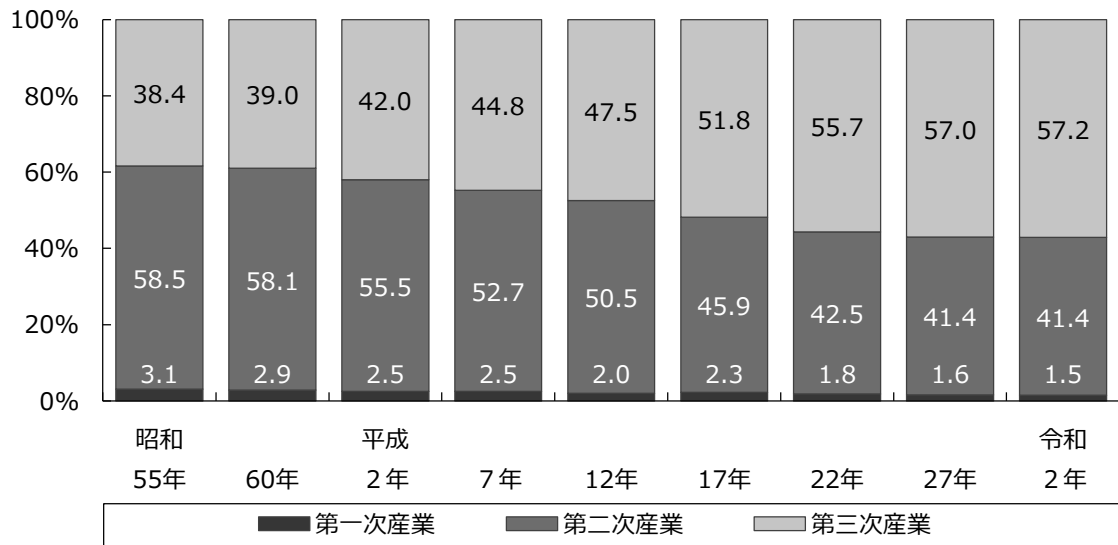
## ⑤ 産業の状況

### 1) 産業別就業人口の推移



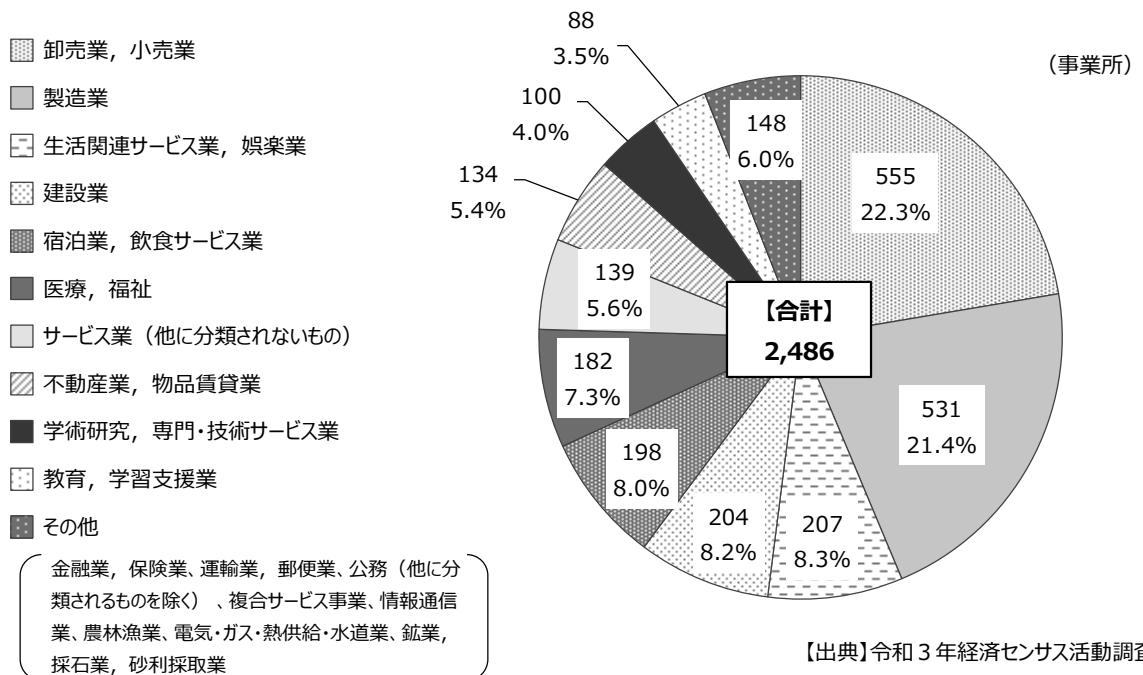
【出典】国勢調査

## 2) 産業別就業人口割合の推移



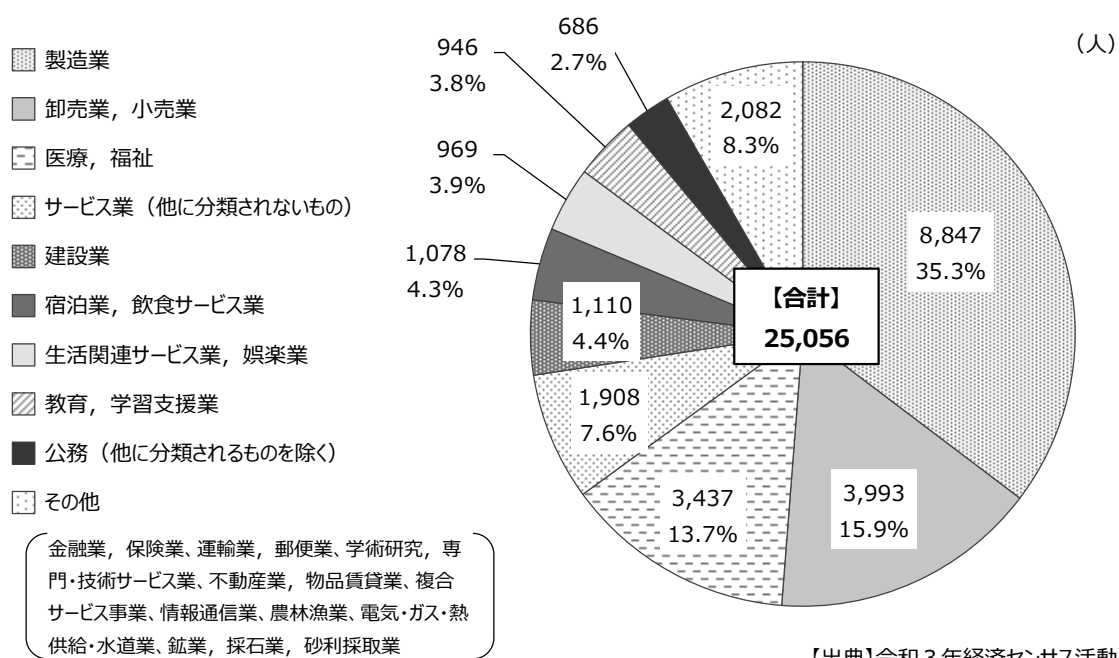
【出典】国勢調査

## 3) 事業所数

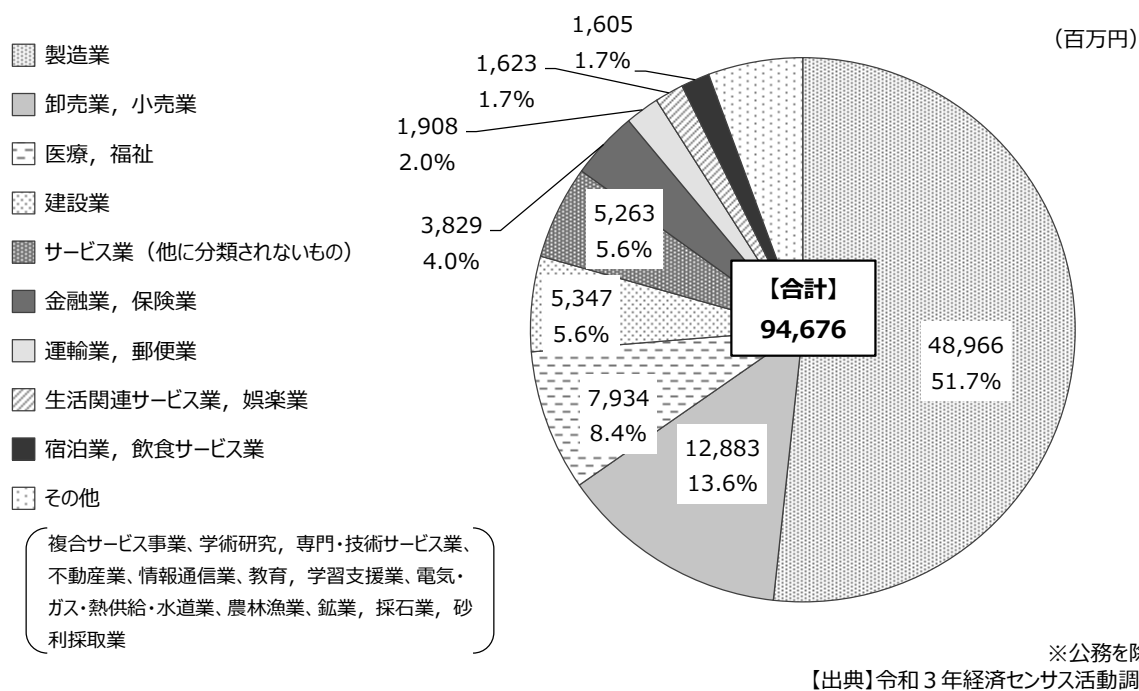


【出典】令和3年経済センサス活動調査

#### 4) 従業者数



#### 5) 付加価値額



### (3)時代の潮流

第5次岡谷市総合計画後期基本計画を策定するに当たり、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を捉える必要があるため、時代の潮流について整理します。

#### ①人口構造の変化

令和2(2020)年国勢調査の結果によると、国全体が人口急減という課題に直面しており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(令和5(2023)年4月推計)においても、2056年に1億人を下回ることが予測されています。令和2(2020)年以降においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、婚姻件数、出生数の減少が深刻化しており、「日本の将来推計人口」(平成29(2017)年1月推計)の推計結果と比較して8年も早いペースで少子化が進行しています。15歳未満の人口は減少が続き、2053年には1,000万人を割ることが予測されています。一方で、65歳以上の人口は増加を続けており、2025年には、団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となります。また、いわゆる団塊ジュニアの世代(第二次ベビーブーム世代)が65歳を超える2043年には、65歳以上の人口が3,953万人、高齢化率は35.8%となり、これまでにない超高齢社会を迎えます。こうした人口構造の急速な変化は、生産年齢人口の減少による生産性の低下を招き、経済成長のブレーキとなることが予想されます。その結果、市民生活や地域社会全体においても、社会保障制度や生活インフラの維持が困難となるなどの影響を及ぼすことが見込まれるほか、地域や産業の担い手不足を招き、地域やまち全体の活力が低下していくことも課題となります。

人口構造の変化への対応においては、地域やまちの機能・魅力などの維持、安心して結婚や出産、子育てができる環境の充実、高齢者の住み慣れた地域での生活に不可欠な医療や生活支援などの日常生活を支える基盤の確保、地域や産業の担い手確保、地域の支えあいの促進などが重要となります。

以上のことを踏まえ、家庭や地域をはじめ、多様な主体による参画のもと、人口減少社会に的確に対応したまちづくりに取り組むことが必要です。

#### ②経済と産業の変化

近年の経済・産業動向は、グローバル化や新興諸国の発展、あらゆるものがネットワークとつながる「社会のIoT<sup>※</sup>化」が進展しています。経済の活性化や雇用の創出、質の高い生活の実現に向けて、社会のデジタル化が大きく推進される時代が訪れています。

また、各企業においては、今後の新たな顧客獲得、成長分野への挑戦として、ビッグデータ<sup>※</sup>の活用、生活用品の情報化に始まる情報通信技術の利活用など、さまざまな取組が行われています。企業を取り巻く経済情勢は今後もますます変化し、物価の高騰やエネルギー資源の確保、国内および海外における諸問題など、多くの課題による影響を受けていることから、経営環境や消費者ニーズの把握を正確に行い、その都度最適なサービスの提供を行っていくことが重要となっています。

こうした企業活動の変化に対し、産業の振興を支援し、市民一人ひとりの能力が余すことなく発揮される就労環境の整備が必要です。加えて、地域やまちの活力を、一層高めることが求められています。

### ③価値観やライフスタイルの多様化

現在は、ありとあらゆる情報の入手が可能となり、個人が容易に活用できる時代となっています。これにともなって個人の価値観も多様化しており、新型コロナウイルス感染症拡大によって生活スタイルに変化が生じて以降はその傾向が顕著になっています。特に、結婚や家庭を持つことへの価値観、希望する居住・就労形態の変化など、これまで標準的とされていたものにあてはまらない、さまざまなライフスタイルを選択できる時代が訪れています。一方、こうした変化により、従来の地域での支えあいや見守り機能の低下、地域活動などの縮小による関係性の希薄化などが課題として指摘されています。

近年では物の豊かさより心の豊かさを重視する人の増加や、現状の満足度を高めること、あるいは将来・未来への貯蓄を優先させることなど、どのようなことを生活の力点としたいかという視点も大きく変化しています。

市民一人ひとりが活躍するために、互いの価値観を認めあうことが重要であるとともに、行政サービスの提供においては、市民の暮らしにさまざまなニーズが存在することを踏まえて、より細やかな仕組みの構築が求められています。

### ④安全・安心に対する意識の高まり

平成 23(2011)年の東日本大震災以降、防災に関する市民の意識は高まっており、災害に対する備えが必要になっています。近年は、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害の発生が頻発しており、本市においても「平成 18 年 7 月豪雨災害※」などにより、防災・減災に関する意識が高まってきています。多発化・激甚化する自然災害や気候変動、生態系の変化など、自然環境に大きな変化をもたらす要因は多く存在します。これらの自然の変化にともない、さらなる防災・減災に関する意識の醸成や環境保全を図ることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による医療体制のひっ迫、特殊詐欺（電話でお金詐欺）などの、暮らしを脅かす新たな脅威も顕在化しています。こうした脅威から身を守るために、地域の防災力・減災力を向上させるための仕組みづくりや、地域で安心して医療サービスを受けられる環境づくりなど、行政をはじめ、地域に住む住民・関係機関などとも連携した取組が必要です。

### ⑤地方の自立と創生

現在、全国的な人口の急減、超高齢社会の進行により、地方自治体における地域経済の状況は、引き続き厳しいものとなっています。地方においては、ますます顕著になる人口減少・少子高齢化による働き手の減少、それにとまなう地域経済や活力の低下が課題となっています。国においては、地方の人口減少に歯止めをかけることと同時に、関東圏、特に東京への人口一極集中の是正を図っています。また、住民に対する取組として、各種行政サービスの向上・効率化を進め、それぞれの地域で住みよい環境を確保する必要があるとしています。

社会保障費や公共施設の老朽化にとまなう維持管理費などの今後増大する経費負担は、自治体運営に影響を与えることが予想されます。限られた財源の中で効率的に施策を推進するとともに、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応を可能とする持続可能なまちづくりが求められています。

## ⑥デジタル技術の浸透・進展

近年のデジタル技術の発展はめざましく、誰もが手軽に情報にアクセスできるとともに発信することができるようになったことは産業・経済分野や教育分野など、多くの分野へ影響を与え、その技術は日々進化し続けています。また、特に情報通信技術（ICT<sup>※</sup>）やデジタル・トランスフォーメーション（DX<sup>※</sup>）の発展は、人々の働き方などにも大きな変化をもたらしており、リモートワークの定着・発展をはじめとする就労形態の多様化、企業や組織における生産性の向上、経営管理システムの効率化などがその一例として挙げられます。

民間だけでなく、行政においても、こうした技術の発展により、文書のデジタル化、各種申請・申込のペーパーレス化など、サービスの利用や提供の双方において効率化が図られています。

また、人と人のつながりの変化、子どもの発達への影響、犯罪形態の多様化、情報活用の際のセキュリティ面での課題など、技術の発展にともなう問題・課題も生じています。そのため、技術や情報の活用に関して、正しい取捨選択ができるように個人の意識を向上させることが重要になります。

## ⑦「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取組

国際社会では、持続可能で誰一人取り残されない包摂的な社会の実現に向けて、経済、社会、環境の課題を統合的に解決することをめざす「SDGs (Sustainable Development Goals)」の実現に向けた取組が推進されています。

国も、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を定め、地方自治体における各種計画等の策定においては、SDGsの理念・目標を踏まえたものとするを奨励しています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標 1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標 2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標 4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標 6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する
- 目標 9. レジリエントなインフラを整備し、包摂的かつ持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標 10. 国内および国家間の不平等を是正する
- 目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標 12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 目標 13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を採る
- 目標 14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15. 陸域生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および回復、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 目標 16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 目標 17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出典) 国際連合広報センター『持続可能な開発目標 (SDGs) 報告 2022』

## (4)市民アンケートの状況

本計画の策定に当たり、本市のめざすべき姿などに関して市民意識を把握するため、各種アンケート調査を行いました。アンケート調査の概要と主な結果は次のとおりです。

### 【市民アンケート調査 実施概要】

調査対象：市内在住の18歳以上の市民1,200名（無作為抽出）  
 調査方法：郵送調査  
 調査期間：令和4(2022)年9月12日～9月30日  
 有効回収率：43.3%

### 【中学生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内4中学校の中学2年生 411名  
 調査方法：学校配布  
 調査期間：令和4(2022)年9月12日～9月16日  
 有効回収率：91.0%

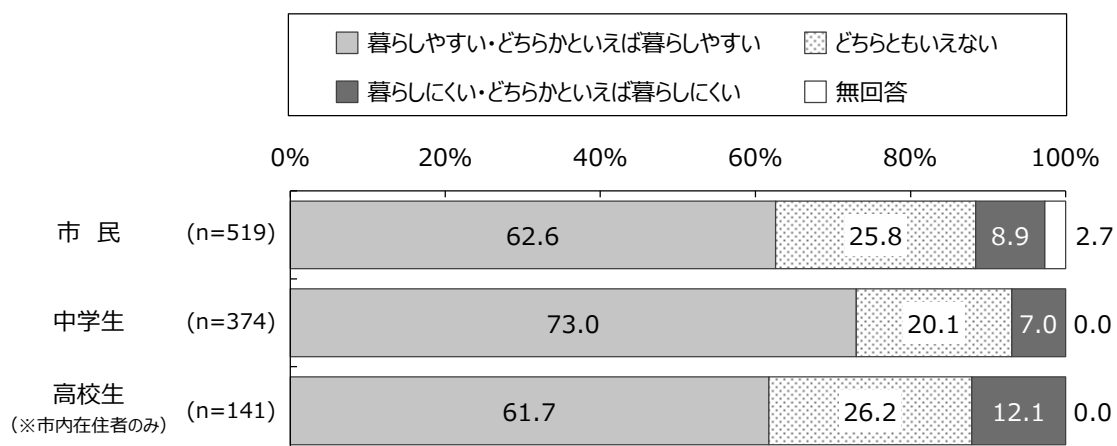
### 【高校生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内にある県立高校3校の高校2年生 499名  
 調査方法：学校配布  
 調査期間：令和4(2022)年9月12日～9月16日  
 有効回収率：90.4%

### ①本市の暮らしやすさ

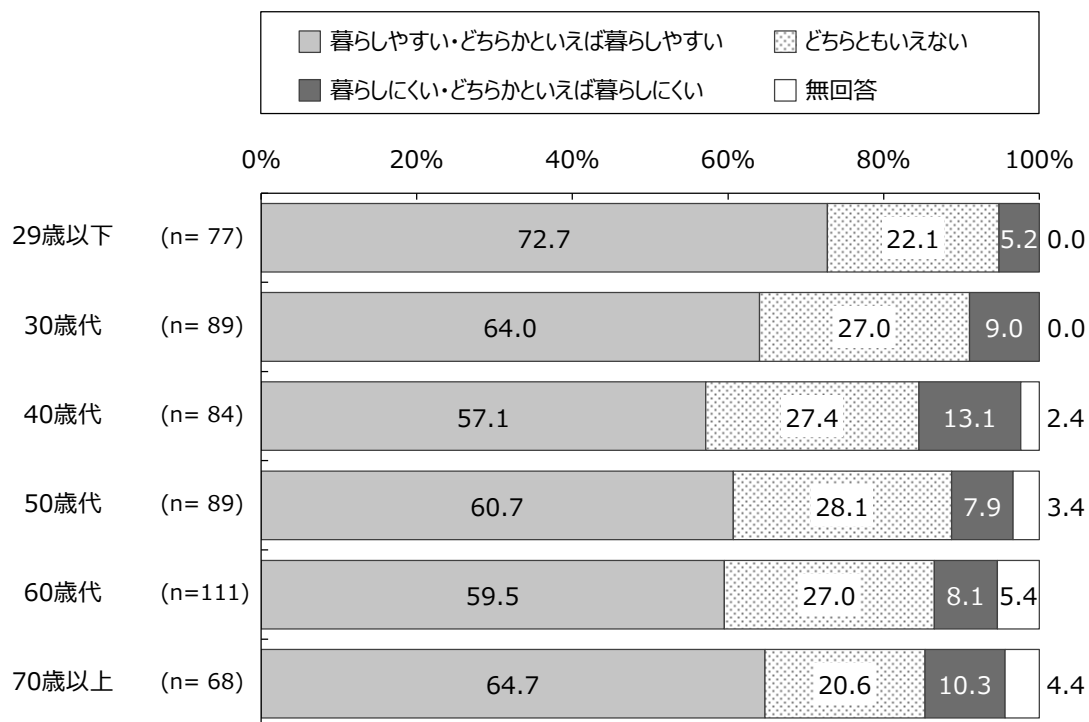
暮らしやすさについて尋ねたところ、「暮らしやすい(住みやすい)」、「どちらかといえば暮らしやすい(住みやすい)」と思う割合は、市民アンケートでは62.6%、中学生では73.0%、市内在住の高校生では61.7%となっています。

年齢別にみると、「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と思う割合は、29歳以下は7割を超えていますが、40歳代から60歳代の壮年期の世代では6割前後にとどまっています。





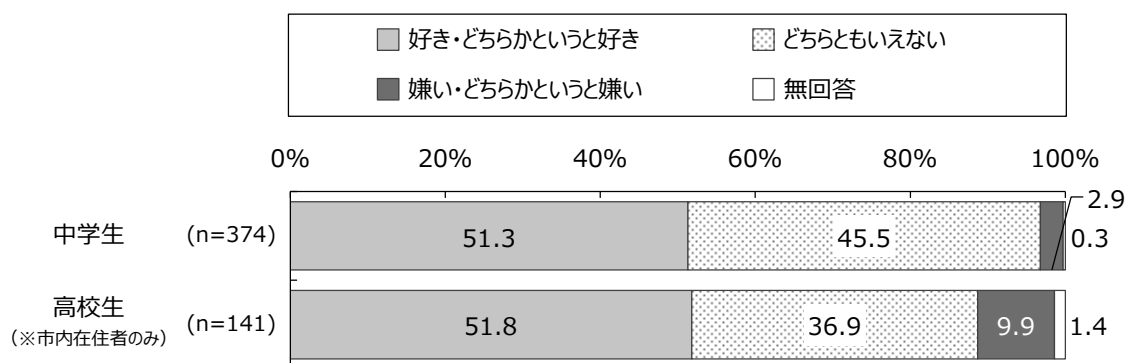
【市民（18歳以上）：年齢別】



②本市に対する愛着

中学生・高校生に、本市に対する愛着について尋ねたところ、約半数の生徒が、本市のことを「好き・どちらかという好き」と回答しています。

一方、「どちらともいえない」が3～4割台を占めており、若い世代から本市に対する愛着を持てるような啓発活動をさらに推進していく必要があります。



●中学生は「好き」・「どちらともいえない」・「嫌い」の3択

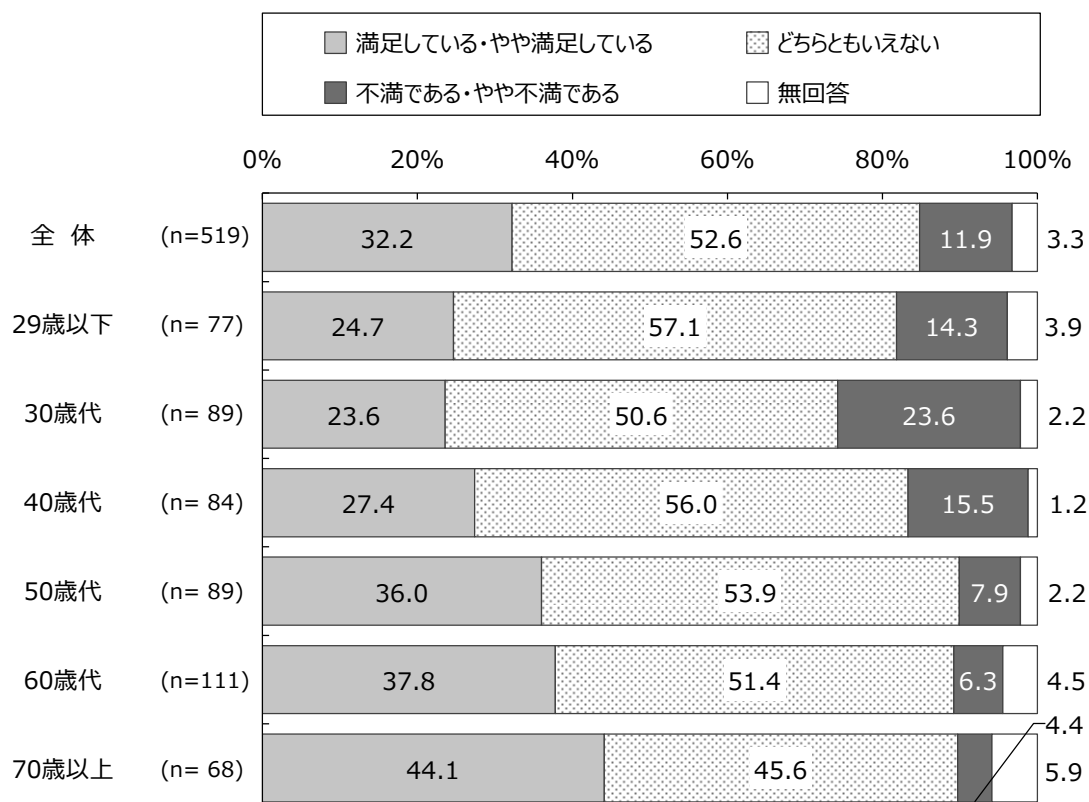
●高校生は「好き」・「どちらかという好き」・「どちらともいえない」・「どちらかという嫌い」・「嫌い」の5択

### ③行政満足度

行政施策全般に対する満足度について尋ねたところ、「満足している」、「やや満足している」は 32.2%であり、年齢が上がるにつれて多くなっています。

一方、「不満である」、「やや不満である」は 11.9%であり、年齢別でみると 30 歳代が 23.6%と最も多くなっています。

【市民（18 歳以上）】



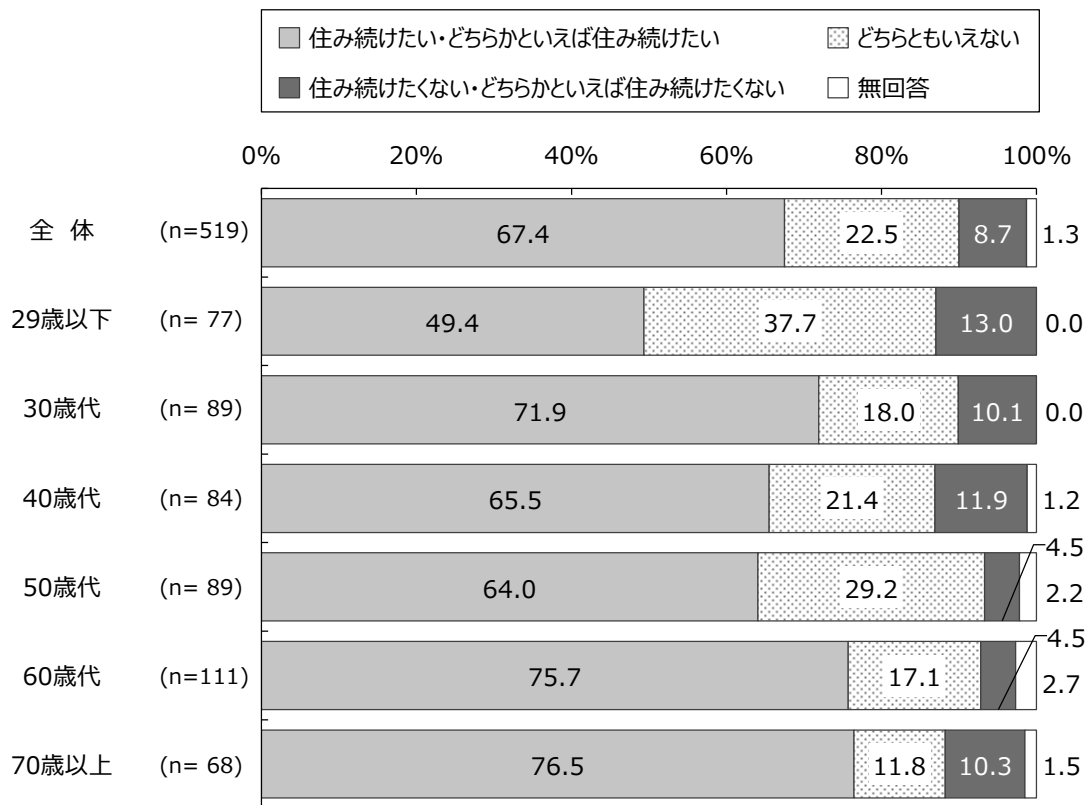
### ④定住意向

本市に住み続けたいか尋ねたところ、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」は 67.4%であり、年齢別にみると 30 歳代、60 歳以上で 7 割を超えています。住み続けたい理由としては、「自分の土地や家があるから」、「親戚や知人・友人が多いから」、「自然環境に恵まれているから」、「買い物 convenient だから」などが挙げられています。

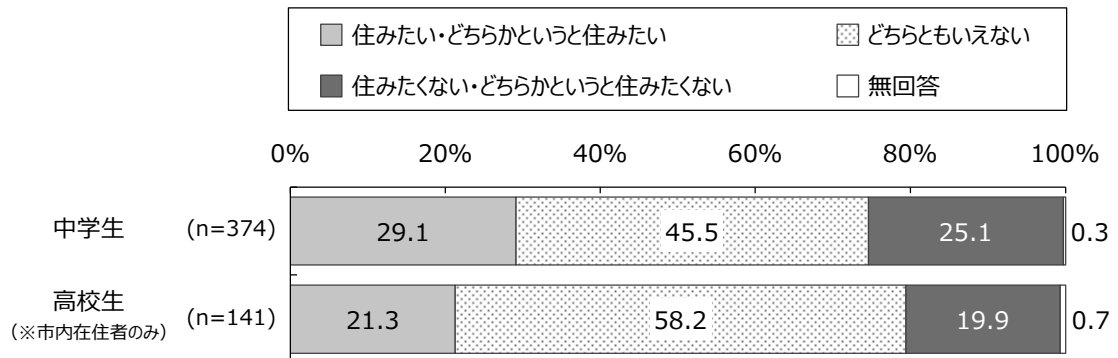
一方、「住み続けたくない」、「どちらかといえば住み続けたくない」は 8.7%であり、その理由として「買い物が不便だから」、「地域の行事が面倒だから」、「働く場所がないから」、「交通の便が悪いから」などが挙げられています。

また、中学生・高校生における本市での将来の居住意向は、中学生が約 3 割、高校生が約 2 割となっており、「住みたくない・どちらかというに住みたくない」をやや上回っています。

【市民（18歳以上）】



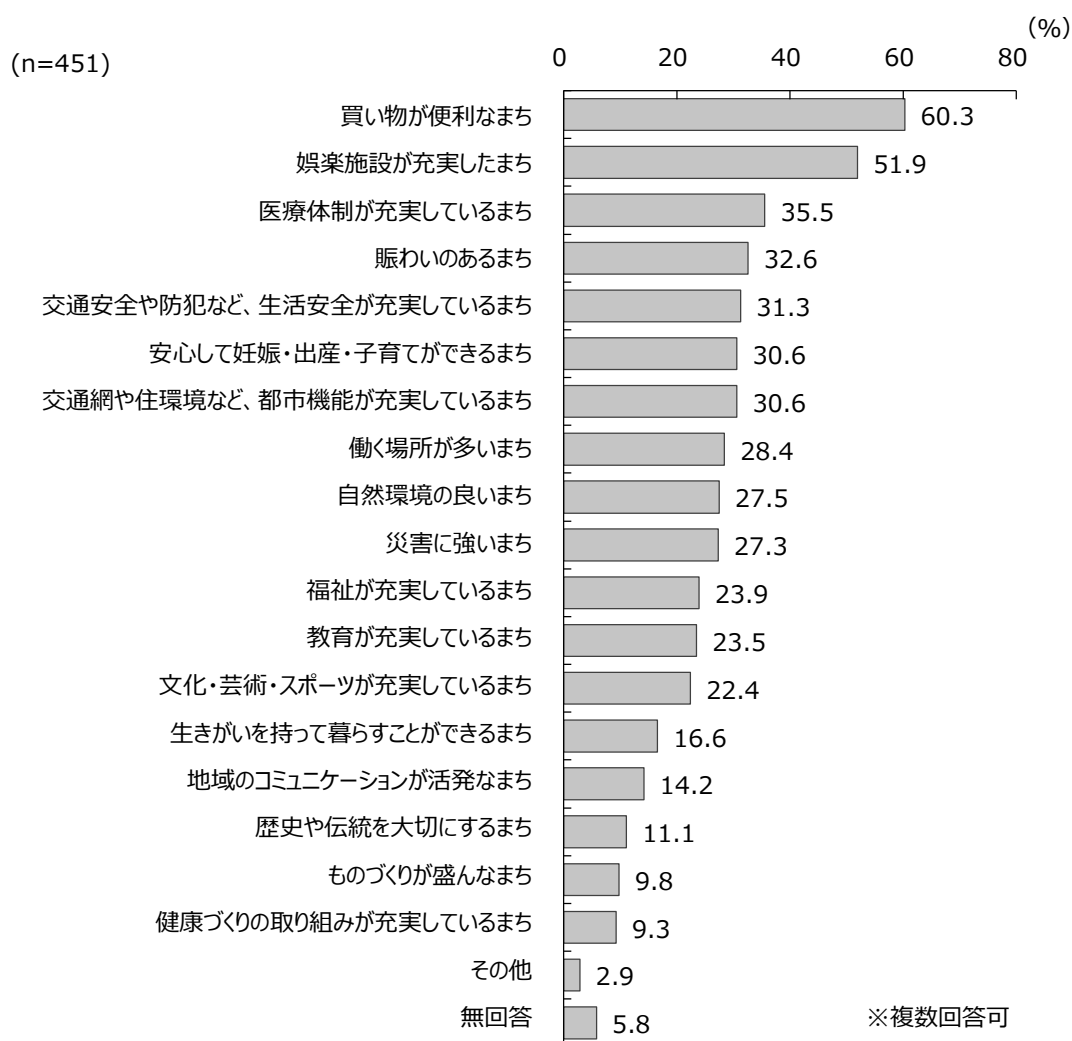
【中学生・高校生】



### ⑤ 将来住みたいと思える本市の姿

高校生に、将来、本市がどのようなまちであれば住んでみたいか尋ねたところ、「買い物が便利なまち」、「娯楽施設が充実したまち」、「医療体制が充実しているまち」、「賑わいのあるまち」、「交通安全や防犯など、生活安全が充実しているまち」などが挙がっています。

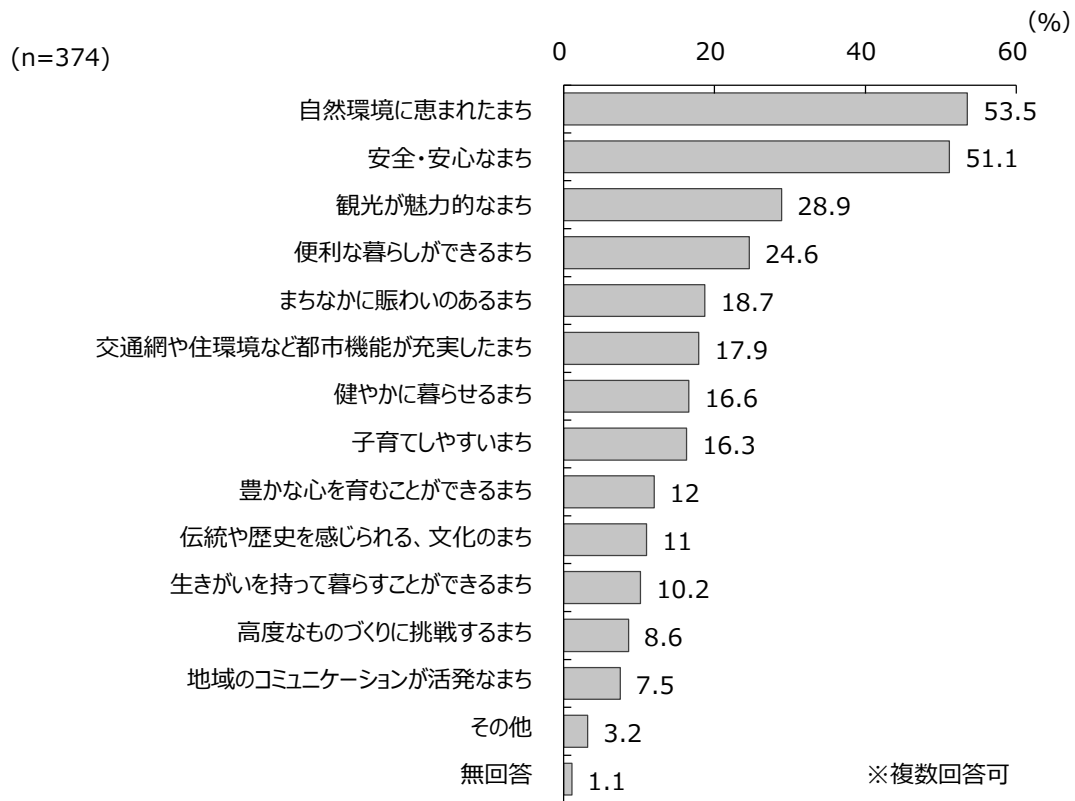
#### 【高校生】



## ⑥ 将来の本市に期待する姿

中学生に、本市が将来どのようなまちになってほしいと思うか尋ねたところ、「自然環境に恵まれたまち」、「安全・安心なまち」が上位に挙がっており、いずれも5割を超えています。

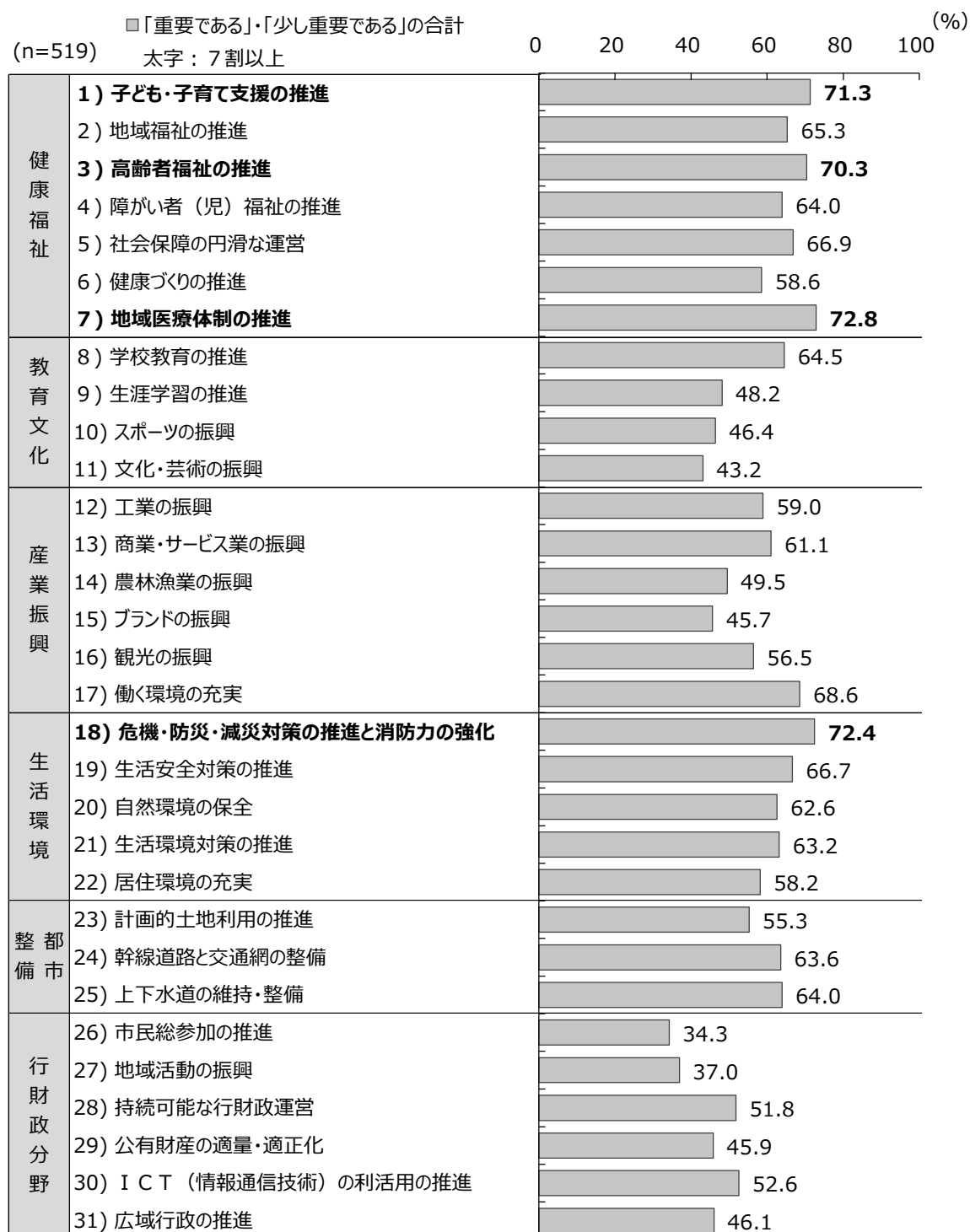
### 【中学生】



## ⑦各施策の重要度

本市が行う施策や事業について、「重要である」、「少し重要である」と思う割合は、「7）地域医療体制の推進」、「18）危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化」、「1）子ども・子育て支援の推進」、「3）高齢者福祉の推進」が上位に挙がっており、いずれも7割を超えています。

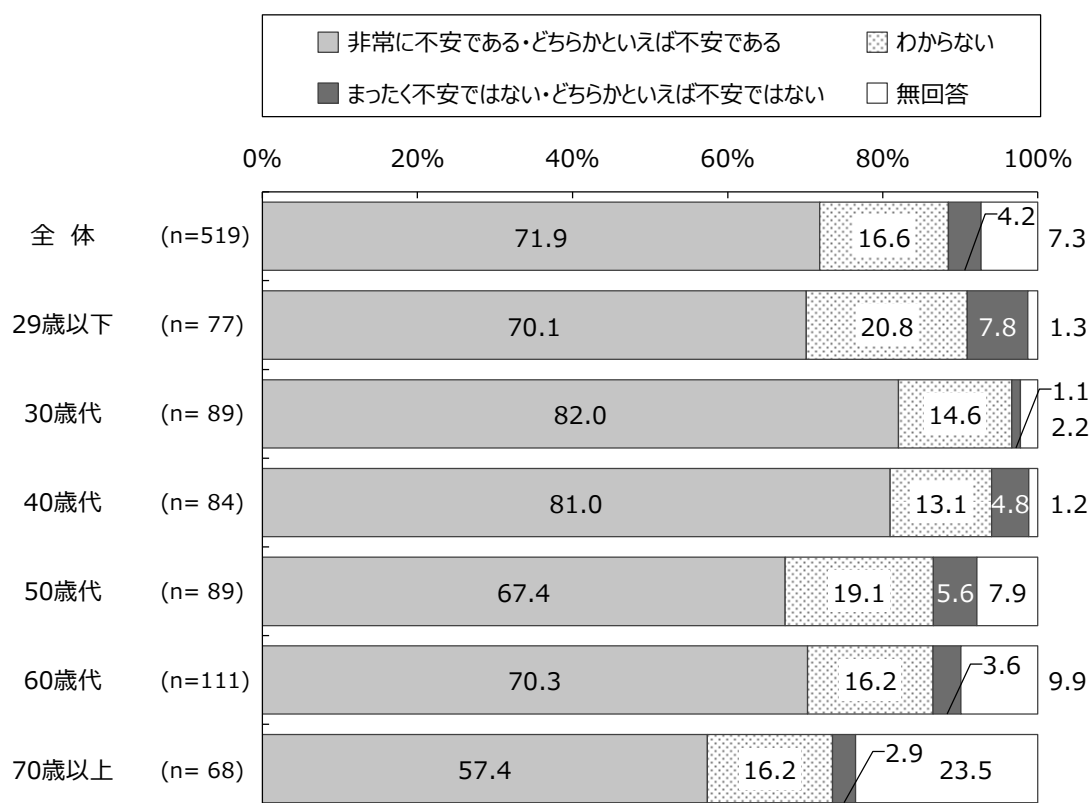
【市民（18歳以上）】



## ⑧人口減少に対する考え

人口減少に対する考えについて尋ねたところ、「非常に不安である」、「どちらかといえば不安である」は71.9%であり、年齢別にみると30歳代・40歳代において8割以上を占めています。不安に思う理由としては、「社会保障制度（年金や医療）が立ち行かなくなるという不安」、「医療・福祉サービスが低下するという不安」、「働き手がいなくなり、地元産業が衰退するという不安」などが挙げられています。

### 【市民（18歳以上）】



## ⑨人口減少対策の取組

人口減少対策について力を入れるべきこととしては、「保育園の減免等、子育て世帯への経済支援」、「医療・福祉サービスの充実」が4割を超え、上位に位置しています。次いで、「税金・公共料金の減額」、「様々な産業による働く場の充実」が挙げられ、いずれも3割を超えています。

【市民（18歳以上）】

